



まっかり

議会だより

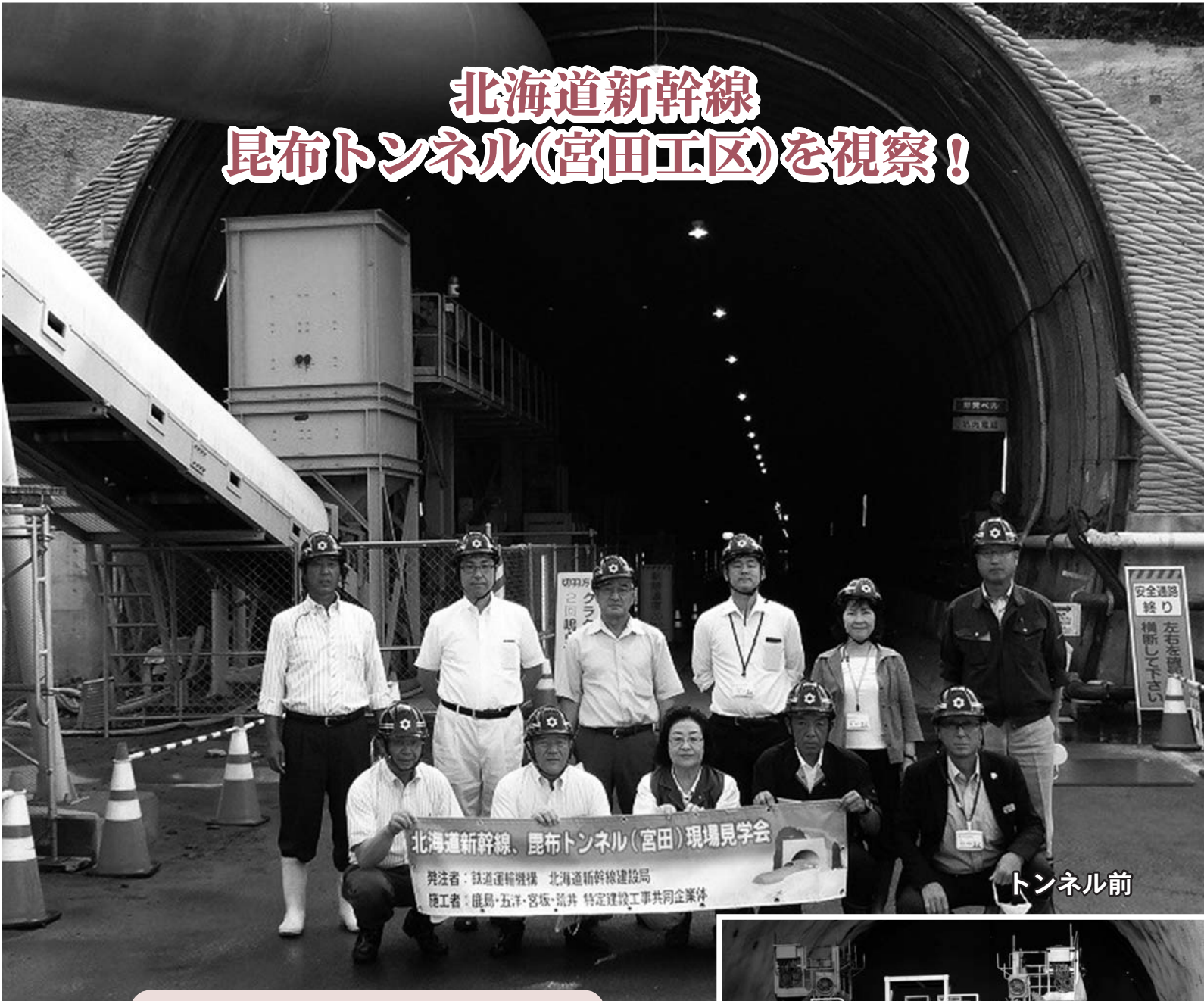
第162号

2017年11月号

発行/真狩村議会

編集/議会広報編集委員会

北海道新幹線 昆布トンネル(宮田工区)を視察!



北海道新幹線、昆布トンネル(宮田)現場見学会
 発注者：鉄道運輸機構 北海道新幹線建設局
 施工者：鹿島・五洋・宮坂・筑井 特定建設工事共同企業体

トンネル前

<主な内容>

平成29年第3回定例会 2

・行政報告…… 2

・一般質問…… 8

・審議結果……14

総務産業常任委員会 16

議会活動 19



トンネル掘削最先端 (1045m地点)

平成29年 第3回 定例村議会

定例会の概要

平成29年第3回定例村議会は、9月20日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、3名の議員による4項目の一般質問、健全化判断比率及び資金不足比率の報告1件、専決処分の承認1件、人事に係る同意1件（教育委員会委員の任命同意）、規約の変更3件、工事請負契約の変更1件、一般会計及び特別会計補正予算3件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間ですべて終了したため、20日に閉会しました。そして、平成28年度各会計歳入歳出決算の認定6件については、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

行政報告

佐々木村長

農作物、収量は平年以上、価格は低迷

農作物の生育状況

本年は、5月上旬から中旬にかけて気温が高く日照時間も多い日が続きましたが、6月は中旬を除いて日照不足や平年より気温の低い日が続きました。7月上旬から中旬は、気温が高く日照時間も多くありましたが、8月中旬以降は、日照時間や平均気温は平年より低く、9月上旬にかけては、好天に恵まれる日が続きました。

作物別には、馬鈴しょの収量は小玉傾向ですが玉数が多く、粗原単収は平年より高い見込みです。ライマン価は平年を上回り、価格は、大玉は平年並みですが、LM以下の小玉は荷動きが厳しく、道内主力産地の出荷が増加する中、今後厳しい価格環境が予想されます。てん菜の根周は、平年よりやや太く、病害も少なく全般に生育は順調です。小豆は、草丈が平年より長く、着莢数はやや多く、生育は全般に進んでいます。大豆の草丈は、平年より長く、着莢数及び生育は平年並みです。小麦は、刈取り時期の天候にも恵まれ順調に収穫が終了しました。秋播小麦「きたほなみ」の真狩産の単収は10.1俵で、ようてい農協の平均単収8.8俵を大きく

上回りました。また、春播小麦「春よ恋」の真狩産の単収も5.8俵で、ようてい農協平均を上回る収量となりました。しかし、細麦傾向であり製品率は平年より低くなる見込みです。大根の生育は順調に推移し、播種期の後ずれや生育日数も早まっていることから、盆明けから受入数量は大幅に増加傾向にあります。品質は、出荷開始から概ね良好に推移し、7月下旬まで消費の減退や各産地の出回りが多く販売価格が低迷していましたが、8月から需要期に入り回復傾向となりました。人参は、ほ場ごとの生育の格差はありますが、病虫害は少なくL・M規格中心で、肥大・品質ともに良好な状況で、反収は平年を大きく上回り、歩留まりも平年より高く推移しています。しかし、出荷量が多く、また消費の減退から過去に例のないほど非常に厳しい販売環境となり、現状はやや回復の兆候がみられますが、全道的に生育が順調なため、今後も厳しい状況が見込まれます。ゆり根は、8月中旬から早出しの出荷が始まり、肥大はやや小ぶりのL中心で、品質・価格は概ね平年並みとなっています。スイートコーンは、6月上旬からの低温・曇天等により生育が遅れ、また8月中旬の低温により、成熟のバラつきが散見され、出荷は後ずれ傾向となっています。価格

は、良好な販売環境で始まりましたが、8月後半からは、出荷数量が増加し販売状況は平年並みに落ち着いています。長芋は、昨年の台風の影響で、歩留まりが悪く反収及び製品率は低く推移しています。価格は前半の高値反動で、出荷開始時よりは弱含みでの価格となっていますが、平年よりは高い状況です。一方、29年産の長芋の生育状況は、6月の大雨の影響を受け、植付け・生育は遅れぎみで推移し、今後の品質及び収量が心配されます。



▲馬鈴しょの収穫

公共工事の進捗状況

9月5日現在で1件130万円以上の発注件数は27件です。

所管別の内訳は、総務企画課では、自然公園木製遊具改修工事、まっかり温泉1・2号井ポンプ及び2号井源泉機械室送湯ポンプ入替工事、まっかり温泉施設改修工事など8件、建設課では、配水管布設替工事、真狩村簡易水道施設機器更新工事、真狩村雑用水施設機器更新工事、長船橋長寿命化修繕工事、観音坂通改修工事など13件、住民課では、保健福祉センター及び診療所屋上防水工事など2件、産業課では、

団体営農業基盤整備促進事業圃場等整備工事、村有林植栽工事など3件、教育委員会では、真狩中学校屋外通路改修工事1件です。

請負金額は3億1698万1080円で、進捗率は、100%が10件、現在工事中の5%から95%のものが17件です。

今後の発注は、建設課で、6号線舗装補修工事、大沢川管理用通路整備工事、総務企画課で、自然公園施設改修工事、フラワーセンター整備工事（ガラスハウス等修繕工事、研修センター改修工事）、教育委員会で、教員住宅（緑岡1棟2戸）改修工事をそれぞれ10月上旬に発注予定です。

後志広域連合事務局職員の増員

後志広域連合は、現在、「町村税及び個人道民税の滞納整理に関する事務」、「国民健康保険事業に関する事務」、「介護保険事業に関する事務」などを行っており、事務局職員は、構成16町村から人口規模に基づく派遣により運営され、本村からも職員1名を派遣中です。

平成30年4月から居宅介護支援事業所の指定権限が北海道から保険者に移行され、介護サービスに係るケアプランの作成、実地指導等でケアプランの点検など専門的知識の必要性、また、関係町村が行う地域支援事業の介護予防にかかる事業の全体的な底上げを図ることが求められます。このことから、広域連合介護保険課に介護等の専門知識を有す保健師等の専門職1名を増員配置することになりました。

災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定の締結

地震、風水害、その他の異常な自然現象又は大規模な火災、事故等により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、相互に協力し

て食糧等の供給を行い、住民生活の早期安定を図ることを目的として、7月28日に株式会社セブンイレブンジャパンと協定を締結しました。これにより甚大な災害時においても、いち早く住民に食糧を供給できるようになることが期待されます。

THEキャンプフェス2017の開催

昨年制定された8月11日の山の日になみ、山の魅力・自然の良さをたくさんの人に知ってもらうことを目的に、昨年に引き続き7月29日に羊蹄山自然公園で「THEキャンプフェス2017」を開催しました。

当日は自然体験をはじめナチュラル系音楽ライブ、アウトドア関連ショップによるPRブースの設置や、木工クラフトやパークゴルフ、2020年東京オリンピックの正式種目となったスケートボードのミニランプ体験、羊蹄山自然公園を散策してクイズに答えるクイズラリー、

夜には天体望遠鏡メーカーによるガイド付き星空観望会などを開催し、晴天にも恵まれ、キャンプ場利用者を含め、村内外から約600人が来場されました。



第1回北海道トライアスロンの開催

ようてい・西いぶり10町村の広域連携の枠組みを生かし、8月20日、第1回「北海道トライアスロン大会」を開催しました。今回は、昨年の実証実験を踏まえ関係者による検証を行った中で、交通規制は一部のみとして、特にバイク競技は道路交通法を遵守することを優先して、地域の自然景観を楽しむ大会としました。

参加選手は外国を始め日本全国各地から約300名を数え、天候にも恵まれ、完走率は88%と盛会のうちに終了しました。

今後もこの大会が、地域産業の振興や住民の日常生活に支障のないよう緩やかな交通規制の中で、地元地域からのボランティアを中心とする無理のない運営体制や既存施設の活用などの運営手法により、安定的に実施できることを期待します。

台風18号の状況

台風18号は、9月18日、北海道を縦断し大雨、強風により各地で被害が発生し、河川の増水や土砂災害警戒のため、避難指示や避難勧告を出す自治体もあるなど、大荒れの日となりました。本村では、18日未明に大雨・暴風・洪水警報が発令され、早朝より担当部署と特別職及び管理職、そして施設を所管する職員を招集し、消防も含めて災害体制をとりました。

雨・風が強くなり、全村で一時停電になる中、住宅の屋根のトタンが飛ばされたり、剥がれそうになった住民から役場や消防に通報があり、応急手当を施し被害が拡大しないよう対応しました。また、トタンが飛ばされ多量の雨漏りにより居住が出来なくなった、1世帯2名の方が公民館に一時避難をしました。

農業被害は、スイートコーンやデントコーンの倒伏被害が多く発生し、ゆり根や小豆、大豆等の倒伏被害なども合わせて全体で50戸、約106haの被害がありました。また、畜舎や倉庫の屋根、壁、シャッターの損傷などの施設被害がありましたが、昼頃には天候も落ち着き、夕方までに大雨・暴風・洪水警報が注意報に変わり、夜には災害体制を解除しました。



真狩高校初！ 農業クラブ連盟意見発表全道大会で最優秀賞を受賞！！ 小学生・中学生、学力に着実な伸び！

各学校の状況

○小学校

7月1日から2日にかけて、日高町で開催された「ファミリーマートカップ小学生大会・南北北海道大会」に後志代表としてバレーボール少年団が出場しました。残念ながら1回戦で敗退したものの、9月3日開催の「道新カップ北海道小学生バレーボール後志地区予選大会」で優勝し、11月3日・4日、江別市で開催される全道大会への出場が決定しました。

7月7日には、「小学生陸上大会」が開催され、「ジャベリックボール投げ」で4つの新記録が生まれました。子どもたちの体力は、先に行われた体力テストで、随所で全国平均を上回り、昨年度より数段向上は見られましたが、今後の弱点を克服するための取組について報告されました。

夏休み前には、御保内小学校では森町の「ネイパル森」での宿泊学習、真狩小学校では、5年生の宿泊研修、そして学年ごとのレク等の体験学習が実施されました。また、8月28日から29日の2日間、6年生が函館市への修学旅行を終えました。

また、学習意欲の向上、定着を図るため、真狩小学校では、8月17日・18日に「夏休み学習サポート」を実施し、延べ50名の児童が参加しました。

○中学校

6月28日から7月3日にかけて、「後志中学校体育大会」が開催され、それぞれバレーボール、野球、バドミントン、陸上競技に出場しました。バレーボール大会では、当番校として校長をはじめ、教職員の皆様が運営にあたり、全校生徒の応援を受ける中、決勝トーナメントに進出し

ましたが、残念ながら途中敗退となりました。バドミントンでは、男子ダブルペアが3位となりました。陸上3000メートル競走では、後志1位となった生徒が、7月28日から30日に帯広市で開催された全道大会に出場しましたが、予選通過はなりませんでした。

現在、野球部、バレーボール部では、中体連も終了し、1・2年生の新体制で始動していますが、生徒数の減少により、来年度は合同チームでの活動も余儀なくされている現状にあります。

生徒たちの体験学習の一環として参加していましたボランティア活動では、これまでの「羊蹄園まつり」等の参加に加え、今年度は「緑の羽根の街頭募金」を2回実施しました。初めての経験であり、とまどいもあったようですが、募金額15737円を生徒会から役場関係者に手渡されました。

また、昨年に引き続き、生徒の学力アップを目指し、夏休み期間の6日間「夏季学習会」が開催され、延べ190人の生徒が参加しました。

○高校

農業クラブ連盟意見発表大会で真狩高校代表の生徒が、南北北海道大会で最優秀賞となり、8月21日から22日に旭川市で開催された全道大会に出場し、本校で初めての最優秀賞を受賞し、全国大会出場の切符を手に入れました。

8月8日に旭川市で南北北海道農業クラブ技術競技大会が開催され、本校代表の6名の生徒全員が入賞し、その中から選抜された2名が全国大会に出場します。

8月2日から6日に神奈川県平塚市で開催された全国高等学校定時制通信制体育大会では、出場した男子・女子の両バレーボール部は、ともに決勝トーナメントに進出しましたが、残念ながら男子は1回戦で、女子は2回戦で惜敗

しました。

7月20日には、2回にわたり開催される学校祭の1回目が行われ、生徒の発表に加え、先生方の参加もあり、生徒と一体となった取組が発表されました。保護者の皆様には、この発表を楽しみに遠方から来られる方もおり、先生方の熱演を含め、新たな一面が見られました。

同日、長野県教育委員会、福島県飯館村教育委員会が、復興に向け、魅力ある高校づくりを目指し、真狩高校を視察来訪され、経営について種々質問を受けました。

また、2回目の学校祭が、9月2日・3日に開催され、学年ごとの模擬店をはじめ、それぞ

れ趣向を凝らした催しがあり、多くの保護者、卒業生などの来校がありました。



▲学校祭 (7月20日)

学校教育の主な取組

○いじめ、不登校

現在、いじめ、不登校についての報告はありませんが、この関係については、いつ・どこでも起こり得る問題であることから、学校内はもちろんのこと、常に学校、教育委員会が連携し、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

○教科書採択

平成30年度から使用する小学校用「特別の教科[道徳]」の教科用図書の採択では、後志管内18町村の教育委員会で組織する「第4地区教科書採択教育委員会協議会」で調査研究を進め、最終的な見解を提示しました。この採択を踏まえ、8月25日、教育委員会議において、本村の使用する教科書の決定を行いました。

○小学校の学習指導要領における英語教育の編成

平成32年度から改訂される学習指導要領では、英語教育について、5・6年生は現在の年35単位時間を70単位時間へ、そして3・4年生は35単位時間の新設となります。

国では、平成30年度、31年度は、新教育課程の移行期間として総合学習の時間の振替えや土曜授業、段階的に時数を増やすなど、特別な処置を講じていますが、本村では、新学習指導要領の趣旨を理解し、全面実施に向けた新教育課程編成の見通しを立てるため、平成30年度

から、授業時数の調整を図り、完全実施に向けた体制を備えたいと考えています。

○平成29年度全国学力・学習状況調査

小学校では、国語A（主として知識）で全道・全国平均点を上回り、国語B（主として活用）で全道平均を上回っていますが、全国平均を0.5ポイント下回りました。算数A（主として知識）・B（主として活用）は全道・全国を上回りました。また、中学校では、国語A・B、数学A・Bともに全道・全国平均を上回り、昨年度より、学力の向上が見られる結果となりました。このことは、小学校から中学校への連携強化、教職員の学習指導の努力、家庭内における学習習慣の定着化など、これまでの取組の成果が徐々に現れているものと思われます。

ただ、今後の課題として各教科の部分的領域には弱点もありますので、今回の結果に満足することなく、さらなる学力向上を目指します。

○真狩高校の運営

生徒募集対策では、7月に近隣町村中学校で学校説明会を実施し、9月からは後志管内、札幌圏への中学校の訪問を実施しました。

また、9月16日には一日体験入学が開校され、地元真狩中学校を含め、管内、管外、札幌圏からの生徒の参加がありました。少子化が進む中、次年度からは保護者負担のさらなる軽減を図るなど生徒募集対策の充実を図り、1人でも多くの生徒が入学されるよう努力します。

野菜製菓コースでは、フラワーセンターでの

高校生カフェ「ラミッカ」の開店をはじめ、「大丸札幌店」での販売会など、広く販売・PR活動を展開し、評判を得ています。そのような中で「高校生による牛乳類を使ったお菓子レシピ」コンテストで3年生の生徒が最優秀賞を受賞し、セイコーマートでの商品化が決定され、10月頃から販売される予定です。

例年実施しているゴムでの海外農業研修は、緊張度が増している国際情勢を勘案し、今年度は国内での農業研修となりました。楽しみにしていた生徒たちには、残念な結果となりましたが、生徒の安全・安心を一番に考慮し判断しました。



▲大丸札幌店での販売会

社会教育

○村民大運動会

2年続けて雨天中止となった本運動会でしたが、今年度は好天にも恵まれ、無事終了しました。ただ、今後の運動会のあり方が問われており、参加者へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、協議したいと考えています。

○羊蹄ふるさと館の夏季開館

8月8日から14日までの1週間、文化財保護審議会委員のご協力をいただき開館し、村内外、外国から241名の来館者がありました。

○水泳教室

8月1日から3日までの3日間、関係者の皆様のご協力を得て開催し、夏休み期間でもあり、延べ152人の児童が参加しました。

プールは、8月31日をもって閉館しましたが、期間中615名の利用者がありました。



▲水泳教室

○第12回細川たかし杯パークゴルフ大会

8月19日に開催し、昨年度より少ない114名の参加となりましたが、パークゴルフ協会をはじめ、関係各位のご協力により、盛会のうちに終了しました。今後、パークゴルフ人口の増加につながる大会となるよう期待します。

○第54回後志短歌会並びに社会教育の現状

8月26日、真狩村を会場に開催され、10町村短歌会40名の参加、47作品の投稿がありました。筒井淑子真狩短歌会会長の最優秀賞をはじめ、投稿した真狩村の会員全てが入選を果たしました。ただ、開催は管内で輪番制により行っていますが、高齢化に伴う会員の減少等により、開催できる町村が少なくなっている現状です。

このことは、短歌会のみならず、村内体育、文化の各団体・サークルなども同様の課題を抱えており、後継者の育成などの対応が迫られています。

そのような中、8月21日に真狩村体育協会の臨時総会が開催され、今後に向けた体制づくりが協議され、若返りを図った新たな役員が選出され、新体制でスタートすることとなりました。

少子・高齢化の進展、多種多様な住民ニーズの中で、社会教育の現状は、種々課題を抱えています。教育委員会として現状を見据え、様々な対応を図りながら、生涯学習・社会教育の場としての環境づくりに努めます。

一般質問

3名の議員から4項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

本村における危機管理体制について

Q 多様化する災害に備えての村の危機管理体制は？

A 真狩村地域防災計画に基づき対応するが、日ごろから防災訓練を実施したい

質問 陰能議員

去る8月29日、9月15日と北朝鮮による弾道ミサイルが発射され、北海道上空を通過した。過日の総務産業常任委員会において、経過と本村の対応について説明があり、また、村長も冒頭の挨拶でこの問題に触れ、「実際どうしようもない」との率直な感想を述べられた。

本村では、Jアラートシステムは正常に作動し、多くの村民が防災無線により事態を知らされ、テレビ等で情報収集をされたと思う。この点については、危機管理としての第一段階はクリアされたと思うが、いくつかの課題も出てきたと思う。

本村は、今まで比較的災害の少ない村だと思うが、近年の異常気象による強風被害や爆弾低気圧による雪害、あるいは以前質問した原子力防災、そして今また他国の脅威によりその対応を迫られている。このように災害が多様化する状況の中、本村における危機管理体制についての考えを伺いたい。



答弁 村長

北朝鮮からのミサイル発射により、全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令され、頑丈な建物や地下施設の避難を呼びかけられたが、地方では、その様な場所も少なく、住民の避難方法について混乱も生じていることから、全国町村会では、対策について、内閣官房及び消防庁に緊急の申し入れをしており、その結果を受けて対応したい。

災害発生時の危機管理体制については、基本的には真狩村地域防災計画に基づき対応することになり、状況により災害対策本部設置基準に基づく災害対策本部を設置し、非常配備の体制をとることになるが、近年は、災害の規模から本部を設置しないで対応してきた。

災害対策本部の組織構成は、本部長、副本部長、本部員、事務局、そして本部員の下に総務対策部、建設対策部、住民対策部、教育対策部の四つの部と七つの班を設置し、それぞれの事務分掌により対応に当たることにしている。

非常配備体制の種別は、災害の規模により、規模の小さい準備体制から、全職員で当たる第3非常配備の4段階の設定がある。

的確な危機管理のためには、「危機の予測・予知」「危機の未然防止・回避」「危機への対応と拡大防止」「危機の再発防止」が必要である。真狩村地域防災計画は、近年の大災害の教訓や防災関係法令の改正を踏まえた国の防災計画の改正などに伴い、的確に判断し、必要な見直しを行いたい。また、いざというときに迅速な対応ができるように防災訓練も実施し、問題点を検証しながら実践に生かしていきたい。



議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

質問 陰能議員

先の委員会ではJアラートの放送の中で、領空・領海に落ちる恐れのある場合は、「直ちに非難、直ちに非難」と流れるということで、こういう情報をひとつ取り上げるだけでも、安心・安全度合いが違うと思うので、さらなる周知と、わかりやすい対応をしていただきたい。

ミサイルが飛んだ時に、3分後に担当職員、並びに副村長、総務企画課長が登庁し、対応にあたったと報告があったが、村長以下、他の職員の対応について伺いたい。

災害の規模により、段階的に危機に対応し、職員の配置をするということだが、職員にあっては各々の事情はあるにせよ、原則村内に居住し、すぐに登庁できる体制が前提だと思うが、村長の考えを伺いたい。

答弁 村長

Jアラートの周知については、地下・頑丈な建物に移動している間にも危険度が増すことがある。北朝鮮のミサイルの関係では、アメリカの被害防止のためのテレビ報道では、頭を両手で押さえて、目と耳を守るということを流しているが、身近にできる自己防衛を常日頃から住民に周知していく必要がある。

災害時には防災担当の総務企画課長が登庁し、その後は状況に応じ副村長、そして村長、各所管課長に連絡をすることになっており、前回の北朝鮮のミサイル発射のときには、私は登庁していない。今回の台風18号の際には、8時前から災害担当職員と総務企画課長が登庁し、8時ころに私、各管理職に連絡がいき、集合した経緯がある。しかし、連絡がなくても、危機管理の観点から、災害時には役場へ向かうことは常日頃から必要であると考えます。

役場職員の村内居住については、住宅事情等のある中で、村に居住せず、村外から通っている職員もいる中で、災害時対応のためには、やはり地元に住んでいることがより迅速な対応ができるものと思う。現在、住宅事情が整いつつあるので、今は村外から通っている職員にも、極力地元に住むようお願いをしていく。

質問 陰能議員

村が避難所として登録している施設は、主として小・中・高校、公民館、地来別克雪センター、

富里研修センター、道の駅などがあるが、災害の際、住民の避難場所について、どのように周知しているか。また、これら施設には災害用品の備蓄、非常用の発電設備、原子力防災の観点から放射能遮断カーテンにするなどの対策が必要と思うが、現状と将来の整備についての考えを伺う。

答弁 村長

5年ほど前に住民課で、村民が生活する上で必要なことをまとめた「まっかり暮らしのガイドブック」を作成し、永久保存版として活用いただこう配布しているが、その中で避難所についても周知している。しかし、災害があったときには役場に連絡をされるが、夜間は不在で対応できないこともあるので、早朝・夜間の災害通報は24時間体制の消防のほうに伝わるということを住民に周知していきたい。

拠点整備については、発電機、非常食などに毎年100万円ほどの予算でそろえているが、本村は避難実態がほとんどないことから、各避難拠点到備えてはならず、1か所に備蓄し、非常事態が発生し避難所開設のときに職員が運ぶことになる。日頃から災害備品の非常食等賞味期限の確認を行い、更新にも気を配りながら整備をしていきたい。

鹿食害対策について

Q 増え続ける鹿食害に対する具体的施策は？

A 大型の囲いわなの設置、専門的に捕獲を行う者の確保も検討したい

質問 向井議員

昨年行った作物の鹿食害調査では、あまり被害が出ていないが、被害届を出していない方も多く、実際の被害は、村の調査の数倍あると思う。特に、川崎、神



里地区の被害がかなりの面積になると聞いており、村全体としても多くの被害が出ているようである。

村では、くくりわな、電気柵等々の補助対策を行っているが、鹿の頭数は減るどころか、逆に増えている。隣町の洞爺湖町では、ハンター専属の職員が鹿を捕獲しており、その結果被害も減ってきたと聞いている。また、留寿都村では地域おこし協力隊としてハンターを採用し、鳥獣被害から田畑を守っている。

村として今後、具体的にどのような対策を取るのか。



▲電気柵

答 弁 村 長

エゾシカによる農業被害の状況は、播種期から収穫期まで村内全域で馬鈴しょ・てん菜・大豆・小豆・スイートコーン・人参等に食害や踏害が見られる。平成28年度は、約30ha、7百万円程度の被害があったと北海道に報告したが、被害の状況を正確に算出することは困難であり、報告の数字を超える現状であると推測はしている。

本年度は、「くくりわな」の貸出、猟友会への駆除業務の委託を行っているが、今後はさらに、一度に複数捕獲することができる「大型の囲いわな」の設置を検討している。

平成19年から新たに「わな猟免許」が設定され、狩猟免許を促進する取組や自衛意識の高まりにより、わな猟免許取得者は増加傾向にはあるが、近年のエゾシカの増加には追い付いていない。エゾシカの捕獲は、狩猟者の協力無しには成立しないことから、地域の方の狩猟免許取得を推進する必要がある。また、狩猟者の高齢化が進み、狩猟免許所持者個人に依存した捕獲体制の維持は困難であり、鳥獣被害防止特措法

に定める鳥獣被害対策実施隊等の専門的に捕獲を実施する者を確保・活用する仕組みも検討する必要がある。

質 問 向井議員

この問題は緊急を要することである。村単独での捕獲には限界があることから、今組織されているように、西いぶり広域連携会議や近隣町村の自治体全体で取り組む考えはないか。

「大型囲いわな」は、具体的にどのような形の中で考えているか。

答 弁 村 長

各町村の取組状況を十分承知した中で、広域で取組を進めていくことも大きな効果があると思うので、今後前向きに検討したい。

「大型囲いわな」は、柵で囲いを作り、その中に鹿が数頭入ったときに蓋をして捕獲するもので、一度に複数捕獲できると聞いている。北海道でも鹿の被害・駆除には、担当の部署があるほど被害防止に大きく取組を進めている中で、補助事業等を活用しながら、来年度予算での導入を検討したい。

質 問 向井議員

特に小豆については収穫期に入り、鹿が畑に入り、寝転んで踏み付けるといった状況が昨年もかなり多く見られ、また糞が混入し出荷できない可能性もこれから出てくるということも聞いているので、しっかりとした対策をとる必要があるのではないか。

答 弁 村 長

今後さらに被害を増やさないよう、猟友会に駆除を委託しており、地先から連絡があり次第、即駆除に行けるような体制を整えたい。また、各地区の猟銃を所持している方にも頻繁にお願いをし、駆除に努めたい。

質 問 向井議員

実際にこれから考えられるのは小豆の被害なので、今留寿都村や洞爺湖町にいるハンターの方に協力をいただくよう、それぞれの自治体と連絡と取りながら、なんとか真狩村に入らせていただくような考えはないか。

答 弁 村 長

各町村の捕獲する人との契約等もあると思うので、その内容を精査しながら、可能であれば真狩にいる鹿も駆除していただくよう、要請をしていきたい。



小規模小学校の存続について

Q 御保内小学校の将来をどのように考えているか

A 児童数10人に満たない年が継続したときが、将来の方向性を協議する時期となる

質 問 佐伯議員

御保内小学校は本年9名の児童数ではあるが、明るく楽しく勉強や運動、行事を行っており、誠に微笑ましい姿を見る反面、今年度は新入生がおらず、学年によっては1人だけで、同級生と呼べる友達のいない学年もあり、大変寂しい部分もある。



御保内小学校は、地区の地域活動の中心拠点として、さらに生涯学習の部分でも非常に重要な存在であるが、村として、御保内小学校の今後について、どのように考えているか。



▲御保内小学校

答 弁 村 長

御保内小学校は、現在9名の児童が在学しており、児童数11名で配置される養護の先生が未配置となった。今後の児童数の推移は、平成30年度10名、平成31年度10名、平成32年度10名、平成33年度12名、平成34年度は11名を推計している。

へき地・複式教育には、長所・短所もそれぞれあるが、御保内小学校は、地区の中核的な施設として重要な拠点であり、地区の活性化のためには、なくてはならないものと認識している。

小学校の統廃合については、大変難しい問題であり、どの時点で、どのような状況下で行うかの明確な答えを出すことはできないが、子どもたちのことを最優先し、保護者の意見を尊重し、地区の皆様のご意見をお聞きする中での判断となる。

ただ、今後改訂される学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が求められ、これらの実現に向けては、少ない児童の環境の中では、教職員の相当な創意工夫が必要になるため、ある程度の集団の中で学ぶことが重要となる。

国際的な視野に立ち、多くの人との交流を通じ、他人の意見に耳を傾け、そしてそれを考慮する中で自分の意見を述べ、たくましく生き抜く力を備えた子どもたちの育成を目指すためには、ひとつの目安として児童数が10人に満たない状況が継続されると予想される時には、存続・統廃合について、保護者・地区の皆様と協議する時期ではないかと考える。

質 問 佐伯議員

これから先、しばらくの間は10名前後であり、この状態が続くことが本当に子どもたちにとって良いことなのか、どうなのかということは非常に難しい選択となる。地域の方、保護者の間でも、小規模校に対してはいろいろな意見を伺っている。

少人数の学校でも、決して他に引けを取らない立派な子どもたちではあるが、集団行動や話し合うこと、競い合うことは多人数のほうが良い面が多くあると思う。

この問題についてはあまり話されたくない、オブラートに包んでいた問題だが、今後とも地域や保護者との対話を十分に進めて、最後の判断は村長がいずれかの段階で行うべきと思うが、どのように考えるか。

答 弁 村 長

少人数であるがため、集団での活動が体験できないデメリットもあるが、きめ細かな学習指導を受けられるメリットもある。また、教職員がいることは、人口減少問題を抱えている本村にとっては、大きな行政のメリットである。御保内小学校の存続については、あまり人数が少なくなならないうちに、地域と十分に議論を重ねながら、一つの方向性を出していかなければならない。

質 問 佐伯議員

御保内小学校の児童数を増やしていくには、外部から人を入れることも大事ではないか。御保内地区内に小学校存続に特化した公営住宅、または民間賃貸住宅の建設をし、子育て支援として住んでいただく方を期間限定でも優遇するような施策も打ち出す考えはないか。また、本州等の小さい学校では、自然環境を生かした山村留学が行われているが、御保内小学校でその取組をする考えはないか。

答 弁 村 長

山村留学は、今も続けて取り組んでいる町村もあるが、受入側の高齢化等の事情もあり、継続されなかった地域もある。御保内小学校の児童数を増やすには、検討しなければならないことがいろいろあるが、一つの方法としてあり得るのかなとも思う。しかし、御保内小学校の付近に子育て世代の定住者向け住宅の建設については、検討の余地はあると思うが、近々に取り組む考えはない。

真狩高校の運営について

Q 村独自の専門知識を持った教員の配置が必要ではないか

A 重要なことと認識しているが、慎重に検討したい

質 問 佐伯議員

真狩高校は、来年度開校70周年を迎える。

人口減、少子化により、高校の生徒数も減少傾向にある中、寮の設置、近郊からの生徒の送迎などを行いながら、村内だけではなく、村外からも生徒を求め、生徒募集に苦労しながらも、学校運営を行っている。

有機農業コース、野菜製菓コースの2コース制を導入してから5年ほど経過したが、野菜製菓コースでは生徒たちの製菓衛生士の国家試験合格を目指した指導、販売会の実施、生徒たちが考えたレシピの商品化など、様々な成果を挙げられ、ようやく新コースでの意義が出てきている。

現在ようやく軌道に乗ったコース制が、専門知識を持った教職員の異動により、今の状況が崩れると、現在の運営方法が立ち行かなくなると思うが、このことについて検討されているのか。また、今後どのような方向性を考えながら真狩高校の運営を続けていくのか。

答 弁 村 長

真狩高校は、少子化が進む中で、平成25年度から野菜製菓コース、有機農業コースを新設し、平成25年度、26年度と入学者が増加したが、ここ数年は、減少傾向にある。その要因として、少子化に併せ、札幌近郊に製菓関係の学校が設立されたことが挙げられ、募集に向けては、厳しい状況にあるが、製菓コースは、管内では同様な学校もなく、寮生活を通しての真狩高校の指導については、札幌圏内の中学校でも一定の評価がされており、真狩高校が選ばれる要素はあるものと考えている。

昨今、教職員の過剰な勤務時間が問題となっており、真狩高校でも、各教員は多忙を極めているのが現状である。特に今年度は、入寮生が

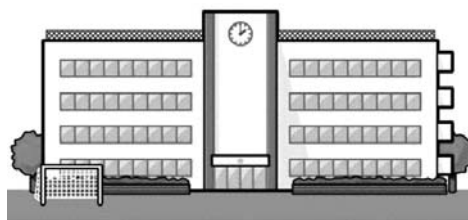
51名に満たないため、加配教諭が未配置となり、実習を受け持つ先生方の負担が昨年度より増加している。この教員の配置は、北海道の規則による教職員数となっており、生徒の志願状況にもよるが、今後の教員の増員は難しい。

その中で村独自の専門職員の配置は、現状の問題を解消する手段であるとともに、魅力ある学校づくりなど学校経営にとっては、村の進むべき方向性を確実に捉える必要があり、併せてその職員の将来も含め、村としても大きな責任があることから慎重に考えていかなければならない。

村としては、今後の国・道の動向を見据え、同時に入学状況など将来の学校経営を見定め、検討していく必要がある。また、地元で就職できる場所の創出も併せて考えていかななくてはならない、重要な問題として位置づけている。

質問 佐伯議員

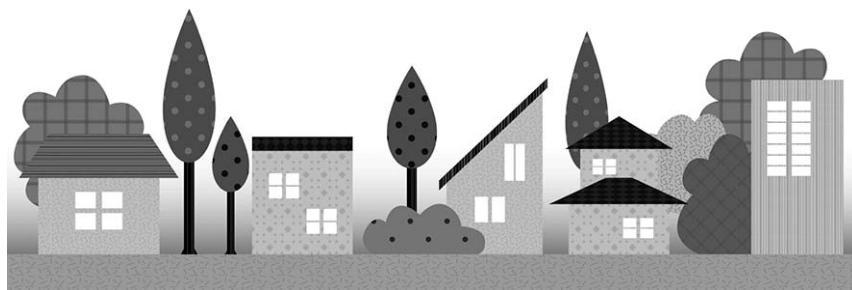
真狩高校の教職員は、転勤されて来られるときには、野菜製菓コースの資格がなく、1年間かけて生徒たちと同じように国家試験の勉強をされ、資格をとって生徒の指導にあたって、



転勤の辞令が出ると、またここからいなくなってしまう。現在は確かに、資格を持つ数名の先生が指導にあたっているが、その先生たちが転勤されることも考えられるので、指導者の空白期間を作らないためにも、村の職員として専門職員を配置して、転勤のない先生として高校に派遣する考えはないか。

答弁 村長

現在、数名の資格の持った先生がおられる中で製菓コースを運営しているが、道職員であることから異動はあり得る。留寿都村では、村の職員という身分の先生がおられるという話も聞いているので、今後精査しながら、コース制がスムーズに継続されるような形をとっていきたい。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

審 議 結 果

9月20日

■認定第1号

平成28年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

平成28年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

平成28年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

平成28年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

平成28年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

平成28年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

■報告第1号

平成28年度 健全化判断比率及び資金不足比率について

…………… 報告済み
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき議会に報告するもので、各比率について基準以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

○平成28年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0%)	— (20.0%)	9.5% (25.0%)	50.4% (350.0%)

() は早期健全化基準

○平成28年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
真狩村簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20.0%
真狩村公共下水道事業特別会計	—	

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(平成29年度 真狩村一般会計補正予算「第3号」)

…………… 報告承認
全国高校定時制通信制バレーボール大会出場補助170万4千円、経済対策臨時福祉給付金75万円、キャンプフェスに係る消耗品費15万円、合計260万4千円を専決処分し、予算の総額を27億4612万8千円としたものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会委員の任命について

…………… 任命同意
住所 真狩村字共明288番地3
氏名 野村 秀幸 氏
(再任, 任期 平成29年10月1日～
4年間)

■議案第1号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規

約の変更について

..... 原案可決

■議案第2号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

..... 原案可決

■議案第3号

北海道市町村総合事務組合理約の変更について

..... 原案可決

議案第1号から議案第3号までについては、構成団体の名称変更に伴い、規約の一部を変更するものです。

■議案第4号

工事請負契約の変更について

..... 原案可決

4月28日に議決した「配水管布設替工事」について、設計変更により、契約金額を1億5964万5600円(変更前1億5444万円)に変更するものです。

■議案第5号

平成29年度 真狩村一般会計補正予算(第4号)

..... 原案可決

障害者自立支援給付費等国庫・道費負担金還付金499万2千円追加、公共下水道事業特別会計繰出金191万5千円追加、美原牧場旧監視舎撤去工事110万4千円追加など、合計1733万5千円を追加し、予算の総額を27億6346万3千円とするものです。

■議案第6号

平成29年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

..... 原案可決

ひかり団地配水管移設工事実施設計業務委託50万円を追加し、予算の総額を3億1451万円とするものです。

■議案第7号

平成29年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

..... 原案可決

ひかり団地下水道管渠新設工事実施設計業務委託280万円追加、下水道公共ます新設工事30万円追加、合計310万円を追加し、予算の総額を1億3046万9千円とするものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要旨

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されている中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備などの取組を進めてきた。

今後、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進められるよう、「森林環境税(仮称)」の早期創設と、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることを強く要望する。



所管事務調査報告

総務産業常任委員会

9月7日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行った。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

本年度に実施している事業の進捗状況について説明がされた。

研修センターの改修については、地方創生拠点整備交付金の採択を受け、現在実施設計業務を発注しており、9月下旬ころから1月末を工期としてシェアハウスとして改修予定である。

地方創生関連事業では、ようてい・西いぶり広域連携会議による少子化対策として、体験交流ツアーの開催に向け都内PRイベントを行った。さらに室蘭市を会場に合同企業説明会が開催され、真狩村からも1社参加している。観光対策・防災対策についても実施している。

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランでは、しりべし総合振興局と連携して実施しており、村内18事業者が登録している。創業支援事業補助では3件の新規創業に交付決定した。総合戦略環境設備補助金として1件の合併浄化槽設置補助の交付決定をした。いきいきふるさと推進事業の交付決定を受け、高校生カフェの運営・観光プロモーション事業・キャンプフェスを開催しており、今後も観光PRイベントに参加予定である。



▲THEサっぽロピアガーデン
ふるさと応援PRステージ

民間賃貸共同住宅等建設補助金では1棟2戸の交付決定をし、本年度の募集は終了した。羊蹄山自然公園の木製遊具改修工事は終了し、今後は森林学習展示館、公衆トイレの設備改修工事を行う。

さらに農産物処理加工施設の整備、旧農業改良普及センター周辺宅地造成、英語学習講師の確保、各種広報事業、地域づくりセミナーなどが予定されている。

新規事業として、結婚新生活支援事業で10月1日以降に婚姻の新婚世帯に、条件付きで最大24万円の引越し等に係る費用に助成する制度を開始する。北海道ふるさとワーキングホリデー事業では、道内で働きながら一定程度滞在し地元との交流を深め、移住体験をする事業に、村内事業所で1名の受入れが決定した。クールチョイス国民運動促進事業では、環境省の補助金の交付決定を受け、電気自動車試乗会など環境に配慮した活動を実施している。

地方創生推進会議では、毎年実施事業の検証及び意見交換を行うこととしており、昨年採択された国際理解教育促進事業（外国語教育）に対して、真狩村総合戦略のKPI（＝重要業績評価指標）達成として評価した。

【主な質疑】

Q 陰能委員

民間賃貸共同住宅等建設補助金では8戸分の募集に対して、2戸にとどまったが、来年度以降の構想は？

A 酒井総務企画課参事

村内に住民票、事業所を置くという制限があり、応募が埋まらなかったが、来年の状況を見た中で希望者が少なかった場合には、募集の要件等を検討したい。

Q 向井委員

結婚新生活支援事業は、29年1月からの引越し費用が対象とあるが、現時点での対

象者は？

A 酒井総務企画課参事

あくまでも、10月1日以降の婚姻世帯の、29年1月以降に要した費用が対象で、現時点での実績はない。

Q 佐伯委員

ふるさとワーキングホリデー事業について、期間・季節・年齢・職種などの制限はあるのか。また、事業の開始時期と周知の方法、農業者がこの制度を利用して雇用することはできるのか。

A 酒井総務企画課参事

期間・季節・年齢・職種などの制限はなく、北海道で審査する形になる。この事業は北海道より6月頃に照会があり、受け入れについて商工会に相談し、村でも事業所に当たった経緯もある。制度の利用については、北海道が受付窓口となっているが、村から北海道につなげたい。

Q 向井委員

観光パンフレットの中の「ユリ園」について、現在「世界のユリ園」は名前にはそぐわない寂しい形になっているが、他の形にするか、きちっと整備をするべきではないか。

A 酒井総務企画課参事

「世界のユリ園」は温泉と併せ商工会へ指定管理されており、花壇の植栽については商工会からフラワーセンターに委託している。全体的な花壇の形成について、今後商工会等とも協議をして進めたい。

(2) 国民健康保険事業について

【調査の概要】

平成30年度に開始される国民健康保険事業の都道府県化に伴い、本年7月に決定した「北海道国民健康保険運営方針」の概要と、真狩村の国民健康保険税率賦課方法について説明がされた。

「北海道国民健康保険運営方針」について

第1章では、基本的事項について記され、北海道は財政の責任主体として役割を担い、市町村は資格管理、保険給付、税率の決定、賦課・徴収・保険事業など地域におけるきめ細かな事業を行い、道と市町村が一体となった共通認識の下で、事務の広域化や効率化の

推進ができるよう、北海道として運営方針を定め、3年ごとにPDCAサイクルを確立をして検証を行う。

第2章では、国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見直しについて、第3章では、納付金及び標準的な保険料(税)の算定方法が記されている。

第4章では、激変緩和措置について記され、国民健康保険事業の都道府県化に伴い一人当たり保険料が2%を超えた場合は、激変緩和の対象になるが、真狩村は12.0%下がり、対象外となる。

第5章では、標準的な保険料(税)の算定方法について記され、かつては資産を有する農林水産業者及び自営業者が国保加入者の中心になっていたが、現在では、就労構造が変化し、無職者、低所得者が多いこと、また、応能負担である居住用の資産から課税することは難しく、北海道としては資産割を除く三方式で算定することに決定した。

「真狩村の賦課方式」について

真狩村では、これまで四方式を採用していたが、平成30年度から北海道の方針で採用した三方式の賦課方式で行うよう、今後、各種条例、規則の整備、住民周知、システム改修、納付書の変更作業等、早急に準備を進めていく。

【主な質疑】

Q 佐々木委員

現行の真狩村の四方式を道の三方式に置き換えていくと、単純に資産割の部分が減り、被保険者均等割、世帯別平等割に反映されることにより、保険税が上がるのか。また、激変緩和措置終了後の国が示している応能割50：応益割50の割合に移行していくのか、それに伴い所得割が上がるのか。

A 岩原住民課長

真狩村の現在の負担比率は応能割74：応益割26が、北海道の方針では、応能割43：応益割57となるが、保険税の増減ではなく、所得割に対する部分が明確化され、所得があると上がり、所得がないと下がることになる。国の負担割合の応能割50：応益割50を北海道が採用することは考えていない。

(3) 除雪事業について

【調査の概要】

平成28年度除雪事業の実績並びに平成29年度除雪路線、後志管内市町村の除雪事業の概要について説明がされた。

平成28年度の降雪累計は前年度を大きく下回り、委託についても、降雪状況により前年度を大きく下回った。実績支払率は83.3%、実績率はそれぞれ60%から70%台となっている。

平成29年度の除雪路線については、前年度と大きく変更する路線はない。

今後の除雪事業の参考とするべく、後志管内市町村の除雪事業の概要についてアンケート調査を実施し、14自治体より回答があった。委託の契約方法では、指名競争入札、共同企業体または除雪組合との随意契約、見積もり合わせで実施と、様々な方式がとられている。最低保障を設けているところが9自治体あるが、設定基準は、自治体により異なっている。新雪除雪の基準はほとんどが10cmで出動と、本村と同じ状況である。直営については、路線を持っている自治体が半数あった。

(4) 真狩高校の運営について

【調査の概要】

平成30年度以降の生徒募集に向けた保護者負担の現状と今後の対策について、教職員(臨時)の現状と今後の対応について説明がされた。

保護者は、資格取得、研修、授業料及び寄宿舎費、通学に係る経費等、様々な項目で負担をされているが、一部の負担を軽減するため、新規助成として、管内通学者(倶知安・ニセコ・留寿都・喜茂別等)への交通費の2

分の1助成、食品衛生責任者資格所得受験料2分の1(3,000円)助成、英語検定3級以上の受験料全額(3,800円)助成、拡充として、寮生帰省に係るバス代の保護者負担を2分の1(78,000円)から上限6万円とし、30年度以降の生徒募集対策として取り組みたい。道の配置基準によらない村費負担の臨時講師確保の観点から、道費負担教諭との格差を解消するために、賃金、舎監手当、日直手当の改正を行いたい。

【主な質疑】

Q 陰能委員

資格取得で、簿記検定4級受験に対し2分の1助成となっているが、3級以上に範囲を広げることは考えられないか。

A 釜野教育委員会次長

現状4級は全員が取り組むので4級と限定したが、上級についても今後検討したい。

Q 佐伯委員

臨時講師の賃金が非常に低かったことが分かったが、実習助手の給与についてはどのようになっているか。

A 釜野教育委員会次長

村の非常勤職員の給料表に基づき決定する。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

平成29年第3回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 国民健康保険事業について(住民課)
- (3) 除雪事業について(建設課)
- (4) 真狩高校の運営について(教育委員会)



議 会 活 動

北海道新幹線昆布トンネル宮田工区を視察

北海道新幹線は、2030年度末の札幌延伸に向け、後志管内でも工事が着々と進められており、沿線に隣接する本村議会として、倶知安鉄道建設所に依頼し、昆布トンネル宮田工区（ニセコ町）の視察を7月24日、議員全員で行いました。

【北海道新幹線の概要】

北海道新幹線のルートは、新青森駅を起点として、青函トンネルを経由して、札幌駅に至るまでの延長約360kmの路線であり、このうち、新青森から新函館までは昨年3月に開通し、新函館北斗駅から札幌駅までは、平成24年6月に工事認可となり、工事を進めている。この区間は新たに新八雲駅、長万部駅、倶知安駅、小樽駅、札幌駅の5つの駅ができ、全線開業すると、札幌から新函館北斗駅まで、最速で約1時間15分で結ばれる。この区間の路線の大きな特徴は、トンネルの本数が多く、それぞれのトンネルの延長が長く、全長211kmのうちの約80%がトンネルとなる。トンネルの構造は、上り列車と下り列車が同じ断面に入る複線構造となっており、高さ約8m、幅が約10mである。工事を進めるに当たり、各拠点に5つの鉄道建設所を設けており、倶知安鉄道建設所では蘭越町から赤井川村まで、倶知安を挟んで前後30kmの路線を

担当している。現在、トンネル工事は、5工区で掘削を進めており、昆布トンネルは倶知安建設所管内では2番目に長いトンネルである。

【昆布トンネル工事の概要】

昆布トンネルの位置は、倶知安駅と長万部駅の間に位置し、延長10.41kmのうち、札幌側の5.61kmが宮田工区で、反対側が桂台工区となっている。工期は、2015年2月27日から2023年5月26日の99か月となっているが、諸準備の後、トンネルの掘削は2015年11月から始まった。

トンネル掘削工事は、1m～1.5mくらい掘り、コンクリートを吹き付け、円周状に穴を掘り、モルタルを入れ、ボルトを差し込んで固めるという作業の繰り返しで、現在1405mまで進んでいる。

反対側の桂台工区では、宮田工区より1年早く工事が始まり、1km長く掘り進み、10.41kmの昆布トンネルのうち、両方で3.8km掘削が進んでいる。



▲事前説明

北海道新幹線の概略並びに昆布トンネル工事の説明を受けた後、車でトンネルの最先端1405m地点まで進み、各種工事並びに機械



▲トンネル内で説明を受ける

の説明を受けながら、500mほど徒歩で見学をしました。トンネル内は狭いように思われがちですが、40トンクラスの様々な大型機械が各所で稼働し、安全には万全の注意が払われながら、着々と工事が進められている様子

をうかがい知ることができました。そして実際に工事を目の当たりにし、2030年度末までの開業への期待がますます膨らみました。

村内視察

7月24日、新幹線トンネル視察に引き続き、29年度に改修がされた、羊蹄山自然公園フィールドアスレチック広場、まっかり温泉・ユリ園コテージ、ふれあい広場パークゴルフ場管理棟を視察しました。

○羊蹄山自然公園フィールドアスレチック広場の遊具は、28年度から本年度にかけて入れ替えが行われ、本年度は5基の遊具並びに案内看板が設置され、6基の老朽化した遊具並びに旧案内看板が撤去され、訪れた子どもたちが楽しく安全に遊べるようになりました。



▲フィールドアスレチック広場を視察

○まっかり温泉関連では、平成28年度から本年度に、総額約1400万円をかけて内外の改修工事並びにユリ園コテージ整備工事を行い、憩いの場としての環境が整備されました。



▲まっかり温泉大広間を視察



▲改修箇所の説明を受ける

○ふれあい広場パークゴルフ場管理棟は、正面から右にせり出たデッキの腐食した部分を改修し、利用者が快適に使用できるようになりました。

後志町村議会議員研修会



8月29日、ニセコ町民センターにおいて、今年で45回目となる平成29年度後志町村議会議員研修会が開催され、帝京大学経済学部地域経済科教授 内貴 滋^{ないき しげる}氏から、『我が国の地域づくりと誇るべき地方議会～「一村一品運動」「ふるさと創生」への対応・英国の経験を踏まえて～』と題して、講演をいただきました。内貴氏は、今取組が進められている「地方創生」の原点となる「一村一品運動」「ふるさと創生」に携わり、当時からの地域づくりに対する思いを熱く語っていただきました。その中で、「地方創生」の真の目的は単に地方の人口を増やすことではなく、地域が誇りと自信を持って地域の特色を生かした魅力あるまちづくりをすることにより、子ども

たちがそこに残りたい、住み続けたいという思いが生まれ、おのずと人口減少は食い止められるのではないかと話されていました。



平成29年

7月

- 24日 北海道新幹線昆布トンネル視察並びに村内行政視察（全議員出席）
- 28日 広報編集委員会

8月

- 10日 戦没者追悼式（全議員出席）
- 15日 戦没者招魂慰霊祭
（板敷議長出席）
- 19日 第12回細川たかし杯パークゴルフ大会（板敷議長出席）
- 20日 戦没者慰霊法要（板敷議長出席）
- 25日 衆議院議員中村裕之政経セミナー
（小樽市、板敷議長出席）
- 26日 JAようてい農業祭
（倶知安町、板敷議長出席）
- 29日 後志町村議会議員研修会
（二セコ町、全議員出席）
- 31日 後志広域連合議会臨時会
（倶知安町、向井副議長出席）

9月

- 1日～2日 真狩神社宵宮祭並びに例大祭
（板敷議長出席）
- 7日 総務産業常任委員会
- 14日 議会運営委員会
- 20日 第3回定例村議会
- 29日 真狩村敬老会（全議員出席）
- 30日 羊蹄園敬老会（全議員出席）

10月

- 4日～6日 後志広域連合議会道外視察研修
（長野県、向井副議長出席）

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。



編集後記

議会では、議場で行う本会議のほかに、総務産業常任委員会の中で、村の重要な案件について所管事務調査と位置づけ、定期的開催をしています。しかし、議会だよりでは紙面の都合上、質疑の内容まで掲載できず、その活動が村民の皆様に伝わっていないのが現状です。そこで今月号では、試行として所管事務調査での質疑・答弁のやり取りを載せ、少しでも議会の活動が見える紙面づくりに取り組みました。

議会広報編集委員会では、今後もわかりやすく伝わる紙面づくりを心掛けてまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。

ます。

議会だより162号をお届けします。平成29年第3回定例会を中心に編集しました。

■発行責任者

議長／板敷伊佐夫

■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸

副委員長／佐伯 秀範

委員／陰能 裕一

委員／佐々木義光